

農地の転用には

許可が必要です!!



農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、例えば住宅、駐車場、山林・畜舎などに土地利用を変更することです。このような場合は、あらかじめ県知事の許可を得る必要があります。

また、転用許可は全ての農地が対象となり、地目が農地でなくても、耕作の用に供されている土地も農地と見なされます。

申請の方法は？

申請には、農地法による二つの申請があります。

申請は、3支所の農業委員会（財部支所2階、末吉支所1階、大隅支所2階）で受け付けております。

締切日は、毎月10日（10日が土・日・祝日の場合は翌日）です。

4条申請・・・自分名義の農地を転用する場合

- 自己所有農地に杉・くぬぎを植林する
- 自己所有農地に住宅・畜舎等を建てる など

5条申請・・・他人名義の農地を買ってまたは借りて転用する場合

- 住宅を建てるため農地を買う・借りる
- 資材置場、駐車場として利用するため農地を買う・借りる など

再生可能エネルギー（太陽光発電施設）の設置に係る農地転用許可について

太陽光発電施設への転用については、第1種農地（優良な農地・10ha以上の広がりのある農地）は原則不許可。第2種農地・第3種農地は農地転用許可を受ければ設置可能です。事前に農業委員会に相談されるようお願いいたします。

無断転用には厳しい罰則があります！

許可を受けずに行った行為は、農地法違反になります。農地等の権利所得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復命令を命ずることができます。

これに従わない場合は、懲役や罰金などが科せられます。罰則は3年以下の懲役または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金です。

農地を
相続した
ときは...

〔農地の相続等の届出のお願い〕

地元の農業委員会に届出をお願いします。

農業委員会では、例えば、相続した人が地元を離れていて、自分では手入れが出来ない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。

手続は簡単です。農業委員会の窓口までお越し下さい。

耕作放棄地の再生利用を応援します！

荒れた農地を再生しよう

○まずは草刈りから始めよう



○次は土づくりをしよう



「耕作放棄地再生利用対策」の支援があります！

刈払い等と土づくりを併せて支援
定額支援 (5万円/10a)
又は
重機を使用等 1/2 以内

土づくりが2年目も必要な場合
2万5千円/10a

作付けをはじめよう

「経営所得安定対策」の支援があります！

耕作放棄地を再生して「麦・大豆・そば・なたね」を作付け販売した場合、販売数量に対して「畑作物の直接支払交付金」を受けられます。ただし、農産物検査機関（JA など）での検査が義務づけられ、品質により交付金額が変動します。また、最長5年間の「再生利用交付金（平地2万円/10a, 条件不利地3万円/10a）」もあります。

麦や大豆を作ったら支援が受けられるんだ！



「耕作放棄地再利用対策」では、他にも耕作放棄地の再生利用に関する様々な支援が受けられます！

<p>実証ほ場を設置・運営しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生作業の実証試験 再生農地での作物の導入試験、展示・PR <p>定額支援</p>	<p>経営を安定させよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工品試作、試験販売 経営相談、販路開拓 <p>定額支援</p>	<p>農業体験施設をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加で取り組もう 市民農園 教育ファーム <p>補助率 1/2 以内</p>	<p>農業用機械、施設を整備しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協議会による農業用機械の購入 農業用機械のリース 農業用施設（ハウス、果樹廊等） <p>補助率 1/2 以内</p>	<p>周りの農地と一緒に基盤を整えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路や溜池、農道の整備 暗渠排水の設置、客土 <p>定額 (2.5万円/10a) 又は補助率 1/2 以内</p>	<p>貯蔵施設を整備しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 乾燥調製貯蔵施設 集出荷貯蔵施設 <p>補助率 1/2 以内</p>
--	---	--	---	---	--

※支援内容の詳細は、市役所本庁経済課か、各支所産業振興課にお問い合わせください。

独身女性農業体験 ～おじやったもんせ曾於へ～

曾於市女性農業委員（6人）は、独身女性で農業に興味があり、一年間を通して農作業体験しながら、曾於市の良さや、すばらしさを知ってもらおうと、企画し実施しました。

鹿児島市内から3人、曾於市内から1人の4人の参加があり、3回の農作業体験や郷土料理作りなど多彩な催しを行い楽しい時間を過ごすことができました。

6月には、手植えでの田植え、甘藷苗の植え付け、10月には、自分たちが手植えした稲を鎌で刈り、甘藷は、手で掘った大きな芋を持って帰りました。また、こんにやくやあくまきを作り、大川原キャンプ場で宿泊し、溝之口洞穴の見学とパワーを頂きました。そして、1月には、冬野菜の収穫体験と陶芸体験を行いました。

参加された女性からは、「曾於市は人情も良く自然が豊かで料理も旨く、すばらしいところで、また来たい、農家の苦勞が少しでも理解でき作る人に感謝して食材は大事に頂きたい。そして、この経験を子ども達にも教えてあげられる体験ができて良かった。」と感想を頂きました。

我々女性農業委員は、実現するために何回も打合せを行い、協力していただいた方々に、感謝すること、参加者がまた曾於市に来てくれることを願ってお別れしました。



手植えによる田植え



機械刈にも挑戦しました